

次期建設リサイクル推進計画における 構成について

実施主体、対象、計画期間について

【実施主体】

- 次期推進計画における実施主体は、国土交通省、各地方における建設副産物対策連絡協議会、建設副産物リサイクル広報推進会議。
- その他、地方公共団体や民間企業においては、本計画を参考に、建設リサイクルに係る取組を積極的に実施するものとする。

【対象】

- 国土交通省直轄工事を施策の対象とする。
- その他、地方公共団体や民間企業においては、本計画を参考に対象を設定する。

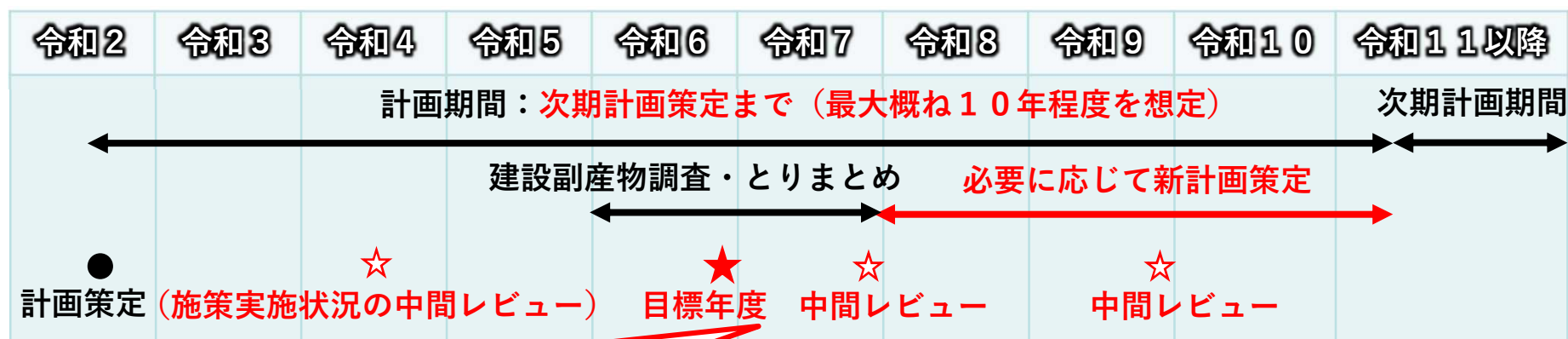
【計画期間】

- これまでの計画では、計画期間を概ね5年間として建設リサイクルの施策を実施してきたが、建設リサイクルが維持・安定期に入ってきていること等から、次期建設リサイクル推進計画においては、計画期間を10年間とする。

フォローアップ、計画の見直しについて

- 次期計画策定後、2～3年ごとに、中間フォローアップを実施。
- フォローアップの仕方については、高いリサイクル率を維持している品目とそれ以外の品目などで特定の課題を選別し、強弱を付ける。

次期計画策定を計画策定から概ね10年目と想定するものの、目標年度を計画策定から5年目とし、中間レビューを6年目に行い、計画見直しの要否及び目標の再設定の判断をすることとする。



計画見直しの要否及び目標の再設定の判断イメージ

- 計画見直しの要否の判断・・・以下の観点より判断
 - ・社会情勢の大きな変化（新たな指標設定の必要）
 - ・数値目標の達成状況
- 数値目標の再設定の要否の判断・・・以下の観点より判断
 - ・●%以上の目標：そのまま目標を継続
 - ・●%未満の目標達成項目：より高い目標に見直し
 - ・●%未満の目標非達成項目：そのまま目標を継続

次回委員会
（目標値設定時）に提示予定

施策体系について

- 「次期建設リサイクル推進計画に係る提言」を受け、次期計画においては大きく3つに分類し、施策を記載。
1. 建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献
 2. 社会資本の維持管理更新時代到来への対応
 3. 建設リサイクル分野における生産性向上の必要性

建設リサイクル推進計画2014(H26.9)

1. 新たに取り組むべき重点施策

- (1) 建設副産物物流のモニタリング強化
- (2) 地域固有の課題解決の促進
- (3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進
- (4) 工事前段階における発生抑制の検討促進
- (5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進
- (6) 建設工事における再生資材の利用促進
- (7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

2. 引き続き取り組むべき施策

- (1) 情報管理と物流管理
- (2) 関係者の連携強化
- (3) 理解と参画の推進
- (4) 建設リサイクル市場の育成
- (5) 技術開発等の推進
- (6) 発生抑制
- (7) 現場分別
- (8) 再資源化・縮減
- (9) 適正処理
- (10) 再使用・再生資材の利用

次期建設リサイクル推進計画 柱立 (案)

【主要課題】

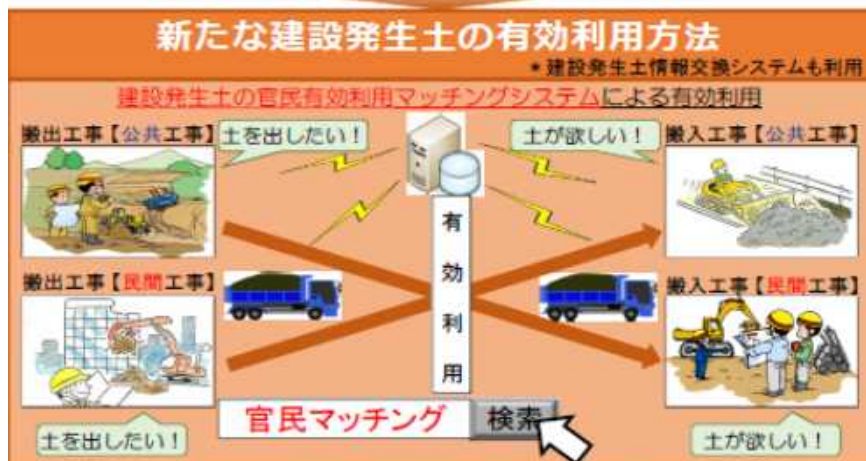
1. 建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献
2. 社会資本の維持管理更新時代到来への対応
3. 建設リサイクル分野における生産性向上の必要性



建設発生土の官民一体的なマッチング強化

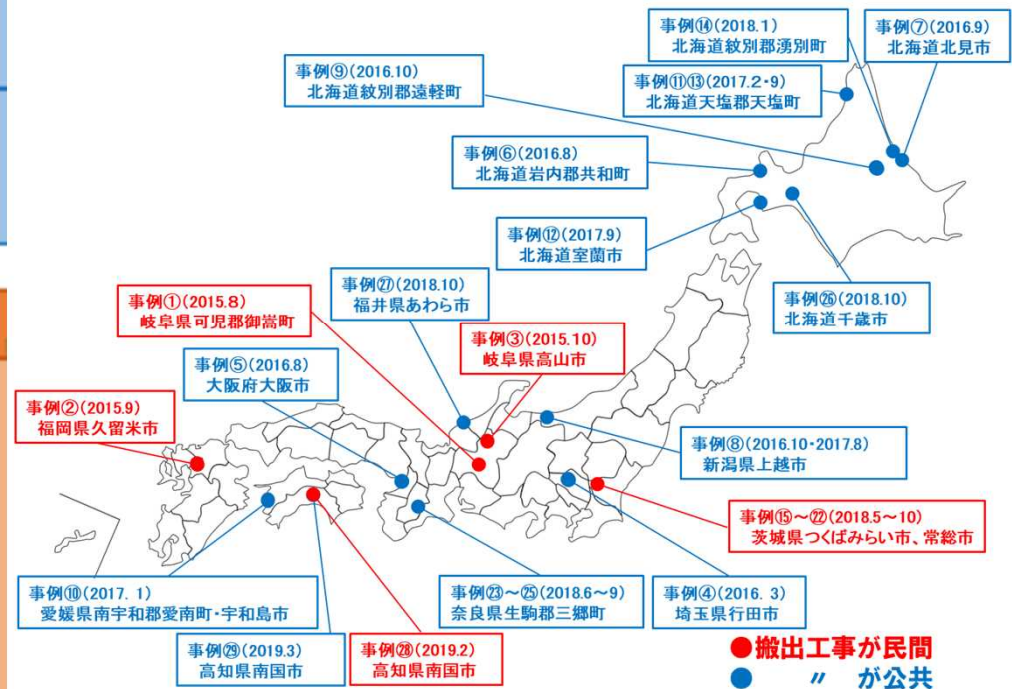
【主要課題①】 建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社旗形成へのさらなる貢献（施策例②）

- 循環型社会形成のため、今後も高い再資源化率等を維持し、引き続き、発生抑制及び再資源化のための取組を実施する。
- これまでの排出側の指標での施策の進捗管理を見直し、利用側の指標を検討する。



システムを利用し、公共(官)と民間の搬出工事から公共(官)と民間の搬入工事へ建設発生土の有効利用を拡大します。

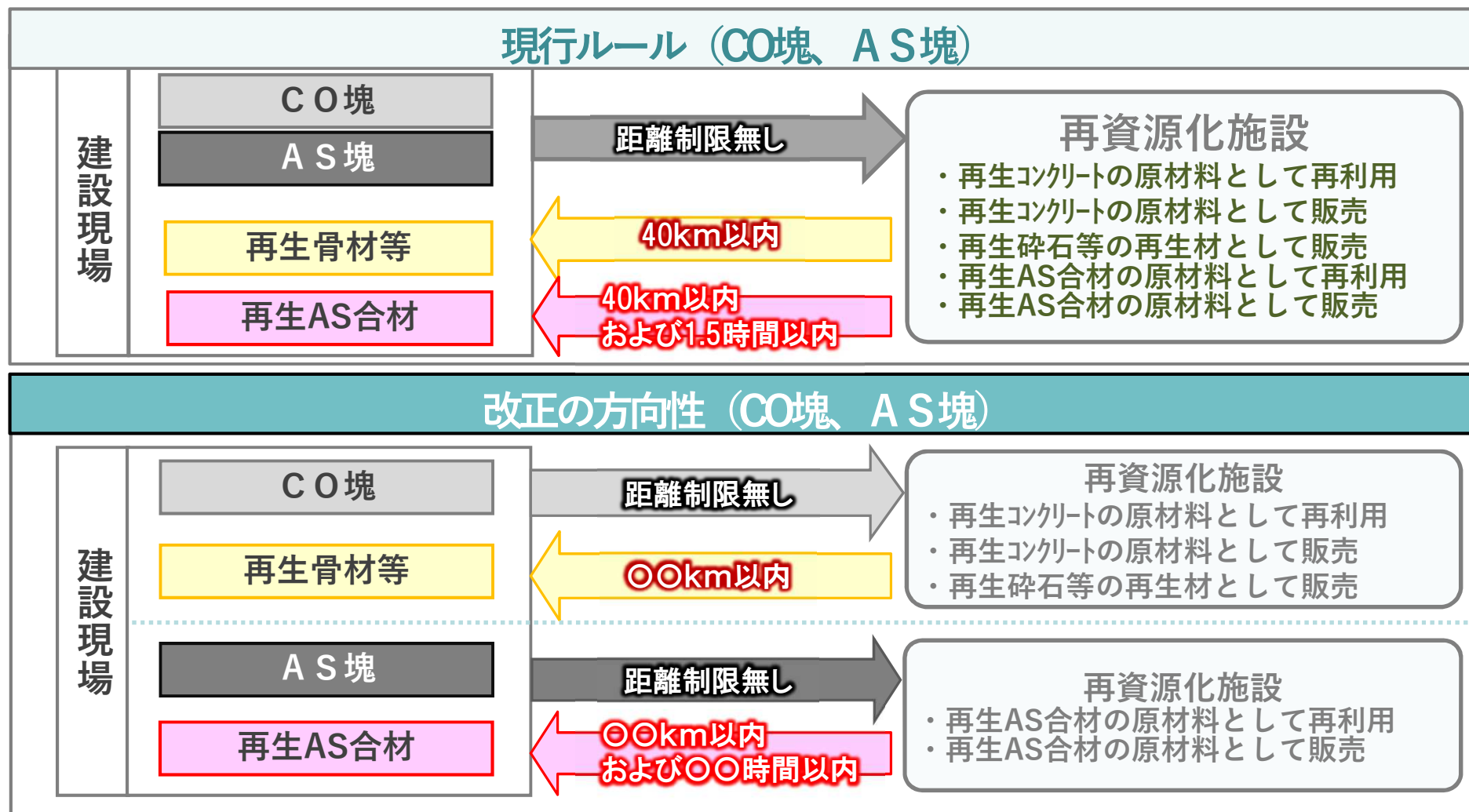
「建設リサイクル推進計画2014」における、施策の実施事例（官民マッチングの実現事例）



リサイクル原則化ルールの改正

【主要課題②】 社会資本の維持管理更新時代到来への対応 (施策例①)

○維持管理更新時代の到来などに対応するため、中長期的な観点から排出抑制、再資源化施策に資する対策を実施する。



建設リサイクルガイドライン改正による事業計画段階からの発生抑制徹底

【主要課題②】 社会資本の維持管理更新時代到来への対応 (施策例②)

○維持管理更新時代の到来などに対応するため、**中長期的な観点から排出抑制、再資源化施策**に資する対策を実施する。

建設リサイクルガイドラインとは、公共工事発注者としての責務を徹底するため、次の3点についてとりまとめたもの。（国土交通省の直轄事業（受託工事含む）を対象）

- ①計画・設計段階におけるリサイクル計画の策定
- ②直轄事務所等において、リサイクルの徹底に向けた検討体制の強化
- ③リサイクル実施状況のとりまとめ

設計



積算



発注



完了

○設計業務において受託業者へリサイクル計画書の作成を依頼

- リサイクル計画書の精査・修正
- リサイクル阻害要因説明書の作成

- 再生資源利用（促進）計画（実施）書の元請業者による作成を工事特記仕様書に明記
- 建り法12条に基づく元請業者作成の**分別解体計画**等の確認
- 建り法11条に基づく**再生資源利用(促進)計画書**の都道府県知事への通知

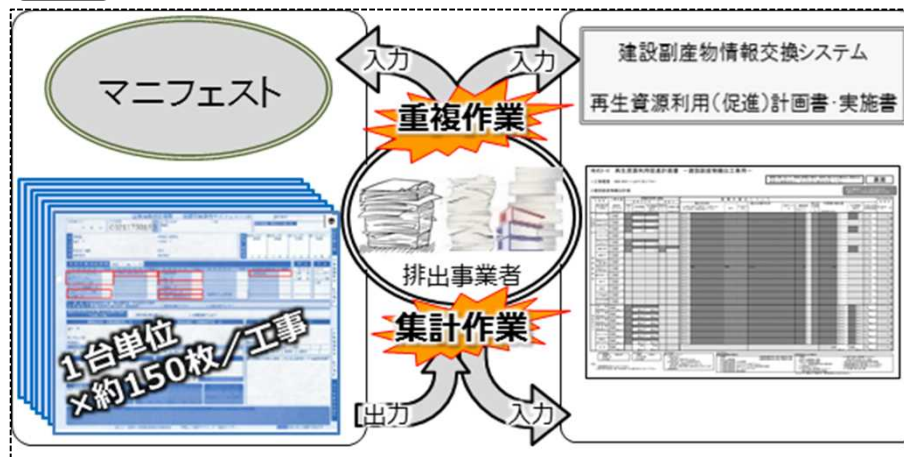
- 元請業者からの**再生資源利用（促進）実施書**のチェック
- ※建り法18条に基づく発注者報告を兼ねる

リサイクル計画書に発生抑制の具体的検討項目を追加

【主要課題③】 建設業の生産性向上に資する対応等 (施策例①)

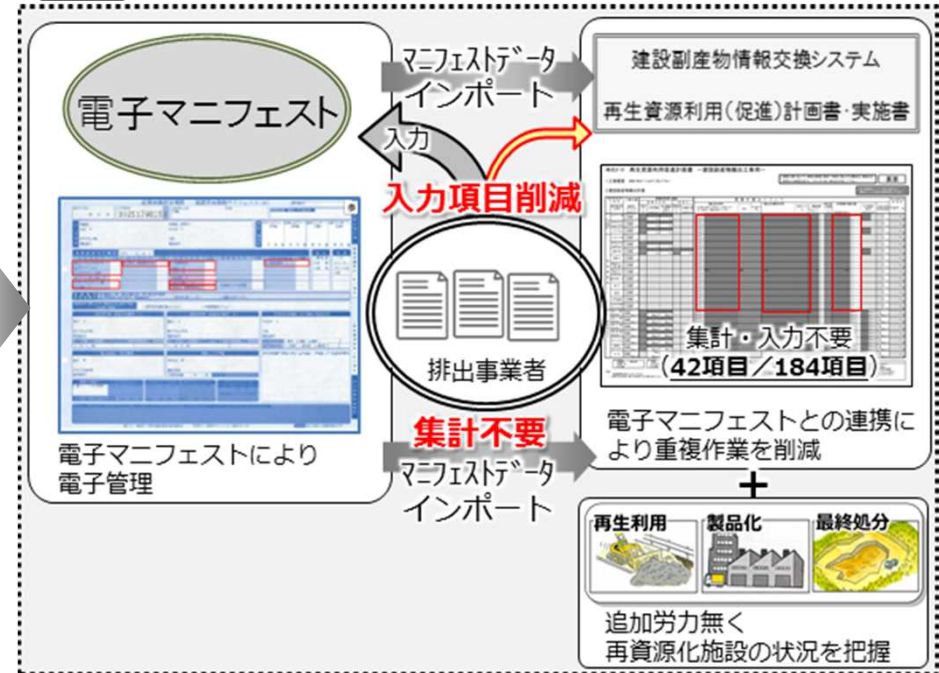
- ICTの活用等によるモニタリングの効率化や建設副産物に係るトレーサビリティに資する取組を実施することで、効率的な建設リサイクルを目指し生産性向上を図る。
- 建設業の関係者に対して3Rの意識向上のため、建設リサイクルに係る取組について積極的な広報を展開。

現状



連携による業務効率化、省力化

目的



建設業の生産性向上に資する対応等

【主要課題③】 建設業の生産性向上に資する対応等 (施策例②)

- ICTの活用等によるモニタリングの効率化や建設副産物に係るトレーサビリティに資する取組を実施することで、効率的な建設リサイクルを目指し生産性向上を図る。
- 建設業の関係者に対して3Rの意識向上のため、建設リサイクルに係る取組について積極的な広報を展開

○建設発生土トレーサビリティシステムイメージ



○必要な機器等

【建設発生土搬出場所（搬出工事）】

- ・おサイフケータイ機能付スマートフォン

【運搬車両（ダンプトラック）等】

- ・Felica IC

【建設発生土受入場所（搬入工事、受入地）】

- ・おサイフケータイ機能付スマートフォン

【建設発生土中継施設(ストックヤード)】

- ・おサイフケータイ機能付スマートフォン

○必要な操作

- ・建設発生土の搬出入時にICカードをスマートフォンにタッチ